

にのだん社会保険労務士事務所だより たすき（襷）



令和5（2023）年1月号（NO.38）

発行：にのだん社会保険労務士事務所
社会保険労務士 二之段 直哉（にのだん なおや）
メールアドレス

2ninodan@iris.eonet.ne.jp

ホームページ

<http://ninodan.html.xdomain.jp>



にのだん社労士 で検索ください

皆さま明けましておめでとうございます。
本年も「にのだん社会保険労務士事務所」
を何卒よろしくお願い申し上げます。さて
2023年はうさぎ年です。十二支の卯
（うさぎ）には「飛躍」「向上」の意味が
込められており、昨年以上に成長が期待で
きる年にしたいものです。今年も事務所だ
よりを通じて少しでもプラスになるお話を
皆さまにお伝えできればと感じます。



家族旅行で宿泊した広島県
大久野島（通称うさぎ島）
で撮影した写真です

①最新人事労務情報！！

令和4年度に雇用保険料率が段階的にアップし、令和4年10月分からは一般の事業では労働者負担が賃金総額の0.5%、事業主負担が0.85%の合計1.35%となっていましたが、令和5年4月分からはそれぞれの負担がさらに0.1%アップして労働者負担が0.6%、事業主負担が0.95%にほぼ決まりのようです。従業員さんが給与明細をチェックした時「給与からの天引き額がまた増えたなあ」と感じながら同時に「計算が合っているのか？」と不信感が生まれる恐れがあります。現在、厚生年金保険料率の被保険者負担は9.15%で据え置きとなっていますが、健康保険料率や介護保険料率は毎年3月分で改定が行われ、医療費増大を考えれば毎年アップする可能性が高いかもしれせん。**従業員さんにはなるべく早く保険料等の情報を正しく伝えることにより会社に対する安心や信頼が生まれるかもしれません。**

次ページに続きます！！

②歌のコンテストに参加して

前回、事務所だよりでも報告していましたが、令和4年の11月にとある歌のコンテスト（オーディション）に参加しました。人前で、それも自分が作ったオリジナルソングをギターを弾いて歌うなんて普段から場慣れしていなければ上手くいくはずがなく、本当に緊張し結果はボロボロでした。社会保険労務士として人前でお話をする機会を頂くことは普段あり、当然緊張はしますが、今回は想像以上のもので残念な結果に終わりました。しかし失敗があるからこそ、次回に活かせることがきっとあると前向きに感じています。自分が作った曲を歌うのは私の趣味のひとつであり、学生時代から気ままに自分の作った詩にコードをつけてオリジナルソングを作るのが好きでしたので、今回の件も結果はともかく人前で歌うという楽しい時間を過ごすことが出来たのが貴重な経験でした。このように人にはそれぞれ趣味や楽しみがありそのような時間を過ごすことは私にとっても日頃のストレスを解消する意味からしてとても大事なことであると感じます。最近のニュースで知ったのが業務外の怪我や病気の際に健康保険の被保険者が活用する「傷病手当金」の申請について原因の3分の1が「精神疾患」とのことで20～30歳代で見ると約半数が精神疾患とのことでした。日々の仕事の中で追われることが多々ありますが自身の趣味は気分転換のできる貴重な機会としてこれからも続けていきたいと感じます。



最後までお読みいただきありがとうございました

人材募集を行う際はぜひともご活用ください！！

にのだん社会保険労務士事務所ではPCやスマホでチェックする求人情報サイト「わかやまわーく」を公開しております。ボリュームのある求人情報や写真・動画の掲載など、こだわりのある人材募集が可能です。無料掲載も可能ですのでお気軽にお問合せください。

※無料版のやり取りについては、原稿入力フォームとメールのみの対応となります。

ホームページ **わかやまわーく** で検索ください。

<https://wakayamawork.work>

